

＜もう1年を切ります・あらゆる事業者に影響があります！！＞



待ったなしの消費税率引き上げと初めての軽減税率 今から準備しておくべきポイントと対策セミナー

来年10月1日より、消費税率の10%への引き上げと軽減税率の導入が始まります。

報道等で耳にする機会は増えているものの、具体的に自社にどのような影響があるか／どんな対策をとれば良いかわからないという声も聞かれます。

当セミナーでは二部構成で、第一部では日本橋税務署の担当官より税率引き上げと軽減税率の概要を、第二部では税理士の先生より経理処理における留意点など具体的な対策を解説いただきます。

制度の理解に不安がある方、いつまでに何を準備していいかわからない方、是非ご参加ください。

～主な講義内容～

第一部：消費税率引き上げ/軽減税率制度の概要説明

講師：日本橋税務署担当官

第二部：中小企業が注意すべきポイント

○消費税率引き上げに伴う影響 ○新たな仕入税額控除方式について

○複数税率に負けない経営力強化 ○今から取り組むべき事前準備は？

講師：小林 直人（こばやし なおと）氏（税理士・中小企業診断士）

大手証券会社で10年間、本社・支店でコンプライアンス業務等に従事。

その後、税理士法人にて数多くの事案に携わり、独立。現在、税務対策、

創業支援、事業承継対策など幅広い支援を手掛けている。



軽減税率対策補助金の
説明もあります



余裕を持った早めの対応、ゆとりある準備と対策で経営力の向上を！

- 開催日時 2018年11月20日（火）13：30～15：30（受付：13：00～）
- 開催場所 日本橋公会堂 ホール（中央区日本橋蠣殻町1-31-1）
- 入場無料 ■対象・定員 区内中小企業経営者および従業員 400名
- 申込方法 ①下記申込書太枠内の必要事項を全てご記入のうえ、FAXにてお申し込みください。
②東商 中央支部HPからもお申込みいただけます。

**事前申込制
入場無料**

[東商 中央支部 検索](http://www.tokyo-cci.or.jp/chuo/) <http://www.tokyo-cci.or.jp/chuo/>

※受講券は発行いたしません。セミナー当日はFAX送信した本用紙をご持参ください。

※複数名での参加を希望する際には、お一人様ずつお申し込みください。

※定員に達し次第、締め切りとなります。参加できない方にのみご連絡します。

※10月16日に中央区役所で行うセミナー内容とほぼ同一となります。

■問合せ先 東京商工会議所 中央支部（亀田・碓井） TEL3538-1811 FAX3538-1815

■協力 日本橋税務署

2018年11月20日 消費税率引き上げ/軽減税率セミナー 参加申込書 FAX3538-1815

会社名：		所在地：〒					
受講者名：		所属・役職：		東商会員：		従業員数：	
				会員（番号：）・未加入		名	
TEL：			FAX：				
業種 (主なもの1つのみ○)		1. 建設業 2. 製造業 3. 印刷業 4. 情報通信業 5. 運輸・倉庫業 6. 卸売業 7. 小売業 8. 金融・保険業 9. 不動産業 10. 飲食店・宿泊業 11. 医療・福祉業 12. 教育・学習支援事業 13. サービス業 14. その他()					

※ご記入いただいた情報は、本セミナーの運営・管理のために使用するほか、各主催団体が実施する各種事業開催や情報提供等のご案内(DM及びFAX)のために利用させていただく場合がございます。(W)